

環境に配慮した農業に取り組む農家さんの認定が、 エコファーマーから「みどり認定」へ！

今まで、愛知県では環境に配慮した取組を進める農家の方を「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（以降「持続法」）により、「エコファーマー」として認定してきました。

令和4年7月に「環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律（以降「みどりの食料システム法」）が施行され、今後はこの法律に基づいて環境に配慮した取組を進める農家の方を認定することになりました（以降、「みどり認定」）。

このため、今まで「持続法」による認定制度は廃止され、現在移行期間となっていますので、新しい「みどり認定」についても検討いただきますようお願いいたします。

この「みどり認定」を受けるには、①土づくりの実施や化学肥料・化学合成農薬を減らす（今でのエコファーマーと同じような取組）、②温室効果ガスの排出量を減らす、③農林水産省が定めた取組の3つのうちいずれかに取り組む計画を農家の方が作成していただくこととなります（表1参照）。

また、この認定を受けるには、「事業を行う農業者」「1作のみでなく、継続した栽培を実施」などの要件があります。この認定に興味がある・「エコファーマー」から引き続き環境に配慮した取組を行う予定のある農家の方については、農業改良普及課までおたずねください。

なお、海部地域では、弥富市で米などを生産している「有限会社鍋八農産」が、愛知県で最初に認定（認定番号1番）を受けたところです。

今後の「みどり認定」認定スケジュールについては、右下の表2とおります。

表1 愛知県農業の環境負荷低減事業活動の技術一覧

第1 堆肥その他の有機質資材の施用により土壌の性質を改善させ、かつ、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を減少させる技術を用いて行われる生産方式による事業活動（1号活動）
（1）堆肥有機質資材の施用による土壌改善技術※1
（2）化学肥料低減技術※2
（3）化学合成農薬低減技術※3
第2 温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動（2号活動）
（1）農業機械の省エネルギー化・電気化・バイオ燃料への切り替え
（2）施設園芸におけるヒートポンプや木質バイオマス等を燃料とする加温機等の導入による燃油使用量の削減
（3）水稻栽培における秋耕の実施や中干し期間の延長
（4）温室効果ガスの発生量の少ない家畜排せつ物管理等の新技術の活用
（5）温室効果ガスの排出が少ない飼養管理技術の導入
（6）農業の事業活動における再生可能エネルギー（電気）の活用
第3 農林水産省告示で定める環境負荷低減事業活動（3号活動）
（1）水耕栽培における化学肥料・化学農薬の使用低減
（2）環境負荷低減型飼料の給与
（3）バイオ炭の農地施用
（4）生分解性マルチの利用
（5）プラスチック被覆肥料の代替技術の導入

※1 土壌診断、※2 施肥診断、※3 発生予察に基づく確的な防除の実施

表2 「みどり認定」認定スケジュール

申請時期	認定時期 (予定)
(今年度のみ)10月2日 ~11月15日	令和6年2月
次年度以降	
4月15日~ 5月14日	8月
8月 1日~ 8月31日	11月
11月21日~12月20日	翌年3月



農業経営者の会 経営管理アプリを学ぶ！

海部農業経営者の会では令和5年8月4日にJAあいち海部北部営農センターで講演会を開催しました。愛知県農業総合試験場の荒巻主任専門員からは、「データ駆動型農業へのススメ」～経営管理アプリの活用～について講演がありました。この「データ駆動型農業」とは、経営外部データに加え、財務・生産履歴・土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン・PCなどに記録し活用することで、データの「見える化」と分析・共有によって高い生産性と収益性を実現するものです。講演では、農業経営の企画・生産・販売・財務・労務のデータを収集管理する経営管理アプリについて紹介がされました。

さらに、経営管理アプリを取り扱う(株)はれるとの社員から「いっぽ先ゆく農業経営セミナー～作業記録で「採用・定着・教育」をカイゼン～」と題して経営管理アプリケーションソフト導入の効果と、労務コストに着目した作業記録の活用による経営改善の取組について講演いただきました。

「データ駆動型農業」は、毎日の栽培、労務、販購買に関するデータを目的に合わせて収集・分析して対策を立てて実行、検証するマネジメントのことで、PDCAサイクルを回す事ともいえます。日々の経営の中には、数多くの「データ=宝」があふれています。これらを手作業などアナログに処理することは大変ですが、スマホなどを使って管理することで経営改善のアイデアを見つけ実践する可能性が大いに広がります。

講演終了後は講師を交えた情報交換会も開催され、会員同士で活発な意見交換が行われました。皆さんの経営にこの講演会が少しでも役立つことを期待しています。



講演会の様子(上段：荒巻主任専門員、
下段：(株)はれるとの社員の方)

海部地域農業者セミナー

農業改良普及課では、農業者向けのセミナーを下記のとおり開催します。ぜひ、ご参加ください。なお、第2回はJAあいち海部農産部担い手課との共催(新規就農者セミナー)で開催します。

第2回	対象者	新規就農(予定者)者、女性農業者、その他簿記の基礎を学びたい方
	内容	日 時：令和5年11月2日(木) 午後1:30～3:30 場 所：JAあいち海部北部営農センター2階研修室 テーマ：初めての農業簿記とパソコン記帳
	申込み先	農業改良普及課 0567-55-7611 Fax 0567-25-8943 E-mail ama-fukyu@pref.aichi.lg.jp または JAあいち海部農産部担い手課
第3回	対象者	女性農業者、青年農業者、その他希望者
	内容	日 時：令和5年12月14日(木) 午前10:00～12:00 場 所：JAあいち海部南部営農センター テーマ：安心安全な農業機械の使い方 ～刈払い機～
	申込み先	農業改良普及課 0567-55-7611 Fax 0567-25-8943 E-mail ama-fukyu@pref.aichi.lg.jp